

2023年4月3日

吸収合併に関する事後開示

東京応化工業株式会社
代表取締役 種市順昭

当社は、2022年12月23日付けで当社と熊谷応化株式会社（以下、「熊谷応化」といいます）との間で締結した合併契約に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、熊谷応化を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます）を行いました。

本件吸収合併について、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり本件吸収合併に係る事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1 吸収合併が効力を生じた日

2023年4月1日

2 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過

熊谷応化は、当社の完全子会社であったため、吸収合併をやめることの請求に係る手続は行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

熊谷応化は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

(3) 新株予約権買取請求手続の経過

熊谷応化は、新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はありません。

(4) 債権者異議手続の経過

熊谷応化は、会社法第789条第2項本文の規定により、2023年2月1日付けの官報において公告するとともに、同年1月27日付けの個別通知により、知っている債権者に対し、本件吸収合併に対する異議申述の各別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、当社は吸収合併をやめることの請求に係る手続は行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、当社は反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

(3) 債権者異議手続の経過

本件吸収合併は、会社法第 799 条第 2 項本文及び第 3 項の規定により、2023 年 2 月 1 日付けの官報及び同日付けの電子公告において、債権者に対し、本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、熊谷応化の資産・負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。熊谷応化から承継した資産及び負債の額は、資産 141 百万円、負債 92 百万円です（いずれも概算値です）。

5 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2023 年 4 月 10 日（予定）

7 前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項
該当する事項はありません。

以上

2023年1月27日

吸収合併に関する事前開示

熊谷応化株式会社
代表取締役 塩谷 和幸

当社は、2022年12月23日付けで当社と東京応化工業株式会社（以下、「TOK」といいます）との間で締結した合併契約に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、TOKを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます）を行うことといたしました。

本件吸収合併については、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

- 1 吸収合併契約の内容
別紙1「合併契約書」のとおりです。
- 2 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
- 3 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。
- 4 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
TOKは、2022年9月26日開催の取締役会及び2023年1月10日開催の取締役会において、2023年3月1日を効力発生日として、TOKの装置事業（一部を除く）を吸収分割によりTOKの完全子会社（プロセス機器事業分割準備株式会社）に対し承継させた上で、同日付で、TOKが保有する当該完全子会社の発行済株式の全てをAIメカテック株式会社に譲渡することを決議いたしました。

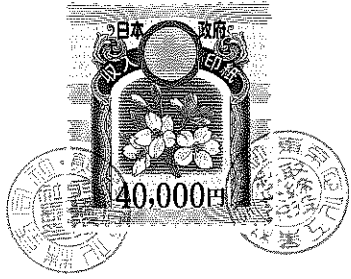
5 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容該当事項はありません。

6 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件吸収合併後の TOK の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の TOK の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本件吸収合併後において債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合併契約書

東京応化工業株式会社（以下「甲」という。）及び熊谷応化株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する（以下「本契約」という。）。

第1条（合併の方式）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲が乙の権利義務の全部を承継する（以下「本合併」という。）。
2. 甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

甲：（商号）東京応化工業株式会社
（住所）神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地

(2) 吸収合併消滅会社

乙：（商号）熊谷応化株式会社
（住所）埼玉県熊谷市御稜威ヶ原上林 823 番地 8

第2条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対してその有する株式等に代わる金銭等を交付しない。

第3条（合併に際して増加する資本金及び準備金の額）

本合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は変動しない。

第4条（合併契約の承認）

甲は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の方法により、乙は、会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併の方法により、いずれも株主総会における本契約の承認を経ずに本合併を行う。

第5条（合併の効力発生日）

本合併の効力が生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023 年 4 月 1 日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日現在の乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継するものとする。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日までの間において、天災地変その他やむを得ない事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（解除条件）

本契約は、法令に定める関係官庁等の許認可等が得られないときは、その効力を失う。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

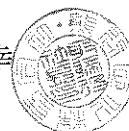
本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙それぞれ記名押印の上、甲が原本を乙がその写しをそれぞれ保有する。

2022年12月23日

甲： 神奈川県川崎市中原区中丸子150番地
東京応化工業株式会社
取締役社長 種市 順昭



乙： 埼玉県熊谷市御稜威ヶ原上林823番地8
熊谷応化株式会社
取締役社長 塩谷 和幸



事業報告

第 92 期

(2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで)

東京応化工業株式会社

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済ならびに日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響から経済活動が抑制されたため、一部において持直しの動きが見られたものの、本格的な回復には至らない状況で推移しました。

当社グループ製品の主な需要先であります半導体やディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場においては、5GやIoT等の普及に加え、テレワークの浸透やクラウドサービス利用の拡大等により、パソコンやデータサーバー向けの半導体需要が好調に推移しました。

このような情勢下において当社グループは、「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company”」という経営ビジョンの下、当連結会計年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」に掲げた全社目標「TOKグループがやるべきニッチな市場を開拓する」を達成すべく、全社戦略である「顧客の声を的確に捉え、迅速に応え、顧客とのパイプを、より太く、より強いものとする」、「マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結び付ける」、「自ら調べ、自ら判断し、自ら行動できる人材を強化する」、「tok経営基盤を強化する」の遂行に総力をあげて取り組んでまいりました。また、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた措置を講じてまいりました。さらに、新型コロナウイルス感染症などの影響による世界規模のサプライチェーンリスクが見られた中でも、当社グループは安定的な供給体制の維持に努めるなど、事業活動を継続してまいりました。

まず、当連結会計年度においては、高度化する顧客の要求に応えるべく、次世代半導体材料開発の促進のため産官学連携を強化したほか、製品の品質や生産技術の向上を加速させるための専門部署を新設いたしました。また、高まる製品需要に応えるため、中国に販売子会社を設立するなど、ユーザーサポート体制の強化を実施いたしました。

次に、顧客の価値創造プロセスに応じた最適な製品を提供する体制を強化するため、営業部門の組織再編を実施いたしました。また、新規事業分野においては、外部機関との協業の成果となる遺伝子診断や創薬の発展に貢献する次世代ライフサイエンス向け材料の販売を促進してまいりました。

加えて、今後の当社グループを支える人材基盤を強化するため、人事制度改革に継続して取り組むとともに、人材の活性化を目的とした従業員向けの研修体制を拡充するなどの諸施策に取り組んでま

いました。

さらに、財務資本施策として、経営資源のより有効な活用を目的としたバランスシートマネジメントの推進に取り組んでまいりました。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みの一つとして、情報分析技術を活用した材料開発の効率化を推進いたしました。加えて、当社グループのCSR方針に基づく取り組みを強化した結果、企業のCSR活動の取り組みを審査する外部機関より最高評価の認定を取得するなど、経営基盤の強化に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、1,400億55百万円（前年度比19.1%増）となりました。利益面におきましては、原材料価格の高騰による影響があったものの、営業活動の成果や高付加価値製品の売上増加により、営業利益は207億7百万円（同32.8%増）、経常利益は216億64百万円（同34.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は177億48百万円（同78.8%増）となり、売上、利益ともに、2期連続で過去最高を更新することができました。

「tok中期計画2021」の進捗については、次のとおりとなりました。

	tok中期計画2021 業績目標	当連結会計年度 実績
連結売上高	1,250億円～1,450億円	1,400億55百万円
連結営業利益	150億円～205億円	207億7百万円
ROE（自己資本利益率）	8.0%以上	11.5%

事業別売上の概況は、次のとおりであります。

【材料事業】

当事業の内部取引を除いた売上高は、1,377億25百万円（前年度比20.0%増）となりました。これは、エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の販売が好調に推移したことが主な要因であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
材料事業 売上高	114,773百万円	137,725百万円	22,951百万円増	20.0%増

部門別の概況は、次のとおりであります。

〔エレクトロニクス機能材料部門〕

当部門の売上高は、前年度を大幅に上回る794億91百万円（同20.7%増）となりました。これは、5G、IoT関連やデータサーバー向けなどの旺盛な半導体需要に支えられ、半導体用フォトレジストや高密度実装材料の販売が好調に推移し、売上が増加したことが主な要因であります。

〔高純度化学薬品部門〕

当部門の売上高は、前年度を大幅に上回る578億4百万円（同18.6%増）となりました。これは、最先端半導体製造プロセスに使用される半導体用フォトレジスト付属薬品の販売が好調に推移し、売

上が増加したことが主な要因であります。

【装置事業】

[プロセス機器部門]

当部門の内部取引を除いた売上高は、前年度を下回る23億29百万円（前年度比17.1%減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による部品調達の遅延や渡航制限を受けた装置立ち上げの長期化が主な要因であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
装置事業 売上高	2,811百万円	2,329百万円	481百万円減	17.1%減

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は84億88百万円であり、事業別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

① 材料事業

当社郡山工場における新検査棟および関連設備、相模事業所における新研究開発棟および関連施設等を中心に、81億86百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末現在継続中の主要な設備投資は、当社郡山工場における新検査棟および関連設備等であります。

② 装置事業

当社湘南事業所における最先端製品用の研究開発投資を中心に、40百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 全社（共通）

情報システム関連機器等を中心に、261百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には特記すべき資金調達はありません。

(4) 企業再編等の状況

当社の完全子会社であるTokyo Ohka Kogyo Europe B.V.は、2021年6月30日付で当社と当社の完全子会社であるTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.に事業譲渡いたしました。その後、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.は、2021年11月6日付で清算を結了いたしました。なお、欧州地域での迅速な顧客サポートとマーケティング活動を目的とし、2021年5月1日付で当社はTOKYO

OHKA KOGYO CO., LTD. Europe Branchをオランダに設立いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「Boost up TOK!!」をスローガンに掲げ、2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」を新たに策定いたしました。2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の達成に向けて、本中期計画は5つの全社戦略を中心に推進してまいります。

① 先端レジストのグローバルシェアを向上させる

当社グループの成長ドライバーである先端レジストのグローバルシェア向上のため、徹底した顧客目線での課題解決の体制を構築するとともに、微細化、パッケージング、光コントロール、表面コントロールの4つの技術を軸に、最新技術を先取りし、様々なニーズに応えてまいります。これらにより、顧客の価値創造プロセスに貢献できる技術・品質・環境・付加価値を提供してまいります。

② 電子材料および新規分野でのコア技術を獲得・創出する

今後10年、さらにその先の100年企業を見据え、現在の事業の柱であるフォトレジスト・高純度化学薬品に並び立つ事業創出に向けた活動を展開してまいります。半導体の既存市場だけでなく、周辺領域や異業種といったステークホルダーとともに新規テーマを創出し、事業機会を着実に捉えてまいります。

③ 高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制を検討・構築する

変化し続ける外部環境や、高度化・複雑化していく顧客要望に迅速かつ的確に応えるため、グローバル拠点をシームレスに最大限活用していくことに加え、サプライチェーンの最適化と強化を進めてまいります。また、将来を見据え、人や環境に配慮した設備投資や生産体制の構築を進めるとともに、さらなる高純度化技術の確立と、脱炭素をはじめとした環境負荷の低減に取り組んでまいります。

④ 従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営を推進する

会社と従業員がともに前進できる経営の実現のため、各個人が持つ能力を最大限に発揮できる土壌づくりを進めてまいります。従業員一人ひとりの幸福度の追求を根底に据え、仕事へのやりがいや喜びに繋がるサポートの拡充および仕組みづくりを推進するとともに、生産性向上に向けた環境整備に注力してまいります。グループ全体でのエンゲージメント向上を通じて、持続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

⑤ 健全で効率的な経営基盤を整備する

①から④の戦略を最大限のパフォーマンスで遂行し、当社グループ発展のため、さらなる経営基盤の整備に取り組んでまいります。コンプライアンスの徹底を継続し、情報およびリスク管理を高水準で実現させ、当社グループ全体でのガバナンス強化を図るとともに、社内のデジタル環境の整備にも取り組むことで、変化し続ける外部環境に対応してまいります。また、グループ全体へバランスシートマネジメントを推進し、資本効率のさらなる向上を図ることで、キャッシュ創出力の最大化に繋げてまいります。これにより、当社グループの持続的な成長と株主の皆様への安定的な利益還元の実施を両立し、企業価値の向上に繋げてまいります。

以上の全社戦略を当社グループの総力をあげて推進してまいります。なお、「tok中期計画2024」の最終年度である2024年度における経営指標は次のとおりであります。

	tok中期計画2024 業績目標
連結売上高	1,800億円 以上
連結営業利益	270億円 以上 (連結営業利益率 15% 以上)
EBITDA(※)	350億円 以上 (EBITDAマージン 19% 以上)
ROE	8.0% 以上を安定的に継続する

(※)EBITDA=営業利益+減価償却費

当社グループは、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」という経営理念の下、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束は見通せていない中、引き続き当社グループ全体で感染症拡大防止に取り組み、従業員の健康・安全と安定的な生産・販売体制維持の両立に努め、顧客への供給責任と社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

「TOK Vision 2030」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tok.co.jp/content/download/7150/105618/file/200807_2.pdf) に掲載しております。

「tok中期計画2024」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.tok.co.jp/content/download/7293/107515/file/0214.pdf>) に掲載しております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 89 期 自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日	第 90 期 自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日	第 91 期 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日	第 92 期 (当連結会計年度) 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日
売 上 高 (百万円)	105,277	102,820	117,585	140,055
営 業 利 益 (百万円)	10,505	9,546	15,589	20,707
経 常 利 益 (百万円)	10,734	9,707	16,129	21,664
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,875	5,410	9,926	17,748
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	164円92銭	130円02銭	239円42銭	430円73銭
純 資 産 (百万円)	150,857	151,733	159,994	165,190
総 資 産 (百万円)	182,957	186,486	201,185	217,264

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。
2. 第91期につきましては、堅調な半導体市場を背景に、第90期に比べ売上高は増加いたしました。また、利益面におきましては、高付加価値製品の売上増加に加え、原油価格下落に伴う原材料費低減や減価償却費等の経費減少により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高益を更新いたしました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	2,000万米ドル	100%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
台湾東應化股份有限公司	7,050万台湾ドル	70%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
長春應化(常熟)有限公司	6,041万中国元	51%	フォトレジスト付属薬品の製造および販売
TOK先端材料株式会社	900億韓国ウォン	90%	フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売

(8) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

① 材料事業

部門	主要製品	主な用途
エレクトロニクス機能材料	フォトレジスト被膜形成用塗布液	半導体・ディスプレイ・電子部品製造用
高純度化学薬品	フォトレジスト付属薬品 無機化学薬品 有機化学薬品	半導体・ディスプレイ・電子部品製造用、化粧品用および化学薬品

② 装置事業

部門	主要製品	主な用途
プロセス機器	貼付・分離装置 貼付・分離用材料 薬液自動供給装置 ドライアッシング装置	半導体・ディスプレイ製造用

(9) 主要な営業所および工場 (2021年12月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市	熊 谷 工 場	埼玉県熊谷市
相 模 事 業 所	神奈川県高座郡	御 殿 場 工 場	静岡県御殿場市
湘 南 事 業 所	神奈川県高座郡	阿 蘇 工 場	熊本県阿蘇市
郡 山 工 場	福島県郡山市	流 通 セ ン タ ー	神奈川県海老名市
宇 都 宮 工 場	栃木県宇都宮市		

② 子会社

(イ) 国 内

名 称	所 在 地
熊 谷 応 化 株 式 会 社	埼玉県熊谷市
テ ィ ー オ ー ケ ー エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	神奈川県川崎市
オ ー カ サ ー ビ ス 株 式 会 社	神奈川県川崎市

(ロ) 海 外

名 称	所 在 地
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	米 国
台 湾 東 應 化 股 份 有 限 公 司	台 湾
長 春 應 化 (常 熟) 有 限 公 司	中 国
T O K 尖 端 材 料 株 式 会 社	韓 国
上 海 帝 奥 科 電 子 科 技 有 限 公 司	中 国

(注) 1. 2021年1月5日付で上海帝奥科電子科技有限公司を中国に設立いたしました。

2. 当社の完全子会社であるTokyo Ohka Kogyo Europe B.V.は、2021年6月30日付で当社と当社の完全子会社であるTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.に事業譲渡いたしました。その後、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.は、2021年11月6日付で清算を結了いたしました。なお、欧州地域での迅速な顧客サポートとマーケティング活動を目的とし、2021年5月1日付で当社はTOKYO OHKA KOGYO CO., LTD. Europe Branchをオランダに設立いたしました。

(10) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
材料事業	1,585 名	60名増
装置事業	82	-
全社(共通)	149	6名増
合 計	1,816	66名増

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者(12名)および嘱託者(113名)を含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,261 名	17名増	42.7 歳	19.5 年

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者(94名)および嘱託者(112名)を含めず、当社外から当社への出向者(2名)を含めております。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	6,211 百万円
株式会社横浜銀行	2,200
明治安田生命保険相互会社	2,200

2. 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 197,000,000株
(2) 発行済株式の総数 42,600,000株 (自己株式2,232,751株を含む)

(注) 2021年12月24日付で自己株式を消却したことにより、「発行済株式の総数」は、前事業年度末に比べ2,500,000株減少しております。

- (3) 株主数 12,763名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,668 千株	11.57 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,308	5.72
明治安田生命保険相互会社	1,826	4.52
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	1,446	3.58
株式会社三菱UFJ銀行	1,207	2.99
株式会社横浜銀行	1,026	2.54
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	984	2.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	953	2.36
三菱UFJキャピタル株式会社	860	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	857	2.12

(注) 1. 当社は、自己株式を2,232千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数(40,367,249株)を基準に算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、次のとおり、株式報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

交付対象者	交付株式数	交付者数
取締役(社外取締役を除く)	12,300株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の数	1,444,500株
取得価額の総額	9,999,436,981円
取得期間	2021年8月6日から2021年11月29日まで

② 自己株式の消却

当社は、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却株式の種類	当社普通株式
消却株式の数	2,500,000株
消却した日	2021年12月24日

③ 信託型従業員持株プラン

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

本プランにより従持信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

保有者	名称 (発行年月日)	保有者数	保有数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの行使価額	権利行使期間
取締役 (社外取締役を除く)	第2回新株予約権 (2014年8月5日)	3名	66個	当社普通株式 6,600株	1円	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 (2015年8月4日)	5	65	当社普通株式 6,500株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 (2016年8月4日)	5	103	当社普通株式 10,300株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 (2017年8月4日)	5	62	当社普通株式 6,200株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 (2018年5月16日)	5	83	当社普通株式 8,300株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
	第7回新株予約権 (2019年5月16日)	5	155	当社普通株式 15,500株	1	2019年5月17日から 2049年5月16日まで
監査役	第2回新株予約権 (2014年8月5日)	1	16	当社普通株式 1,600株	1	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 (2015年8月4日)	1	13	当社普通株式 1,300株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 (2016年8月4日)	1	21	当社普通株式 2,100株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 (2017年8月4日)	1	10	当社普通株式 1,000株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 (2018年5月16日)	1	13	当社普通株式 1,300株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
	第7回新株予約権 (2019年5月16日)	1	17	当社普通株式 1,700株	1	2019年5月17日から 2049年5月16日まで

(注) 1. 取締役保有分には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。

2. 監査役保有分は、監査役就任前に取締役分および執行役員分として交付した新株予約権であります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役社長	種 市 順 昭	執行役員社長	
取 締 役	佐 藤 晴 俊	専務執行役員 開発本部長	
取 締 役	柴 村 洋 一	専務執行役員 経理財務本部長	
取 締 役	水 木 國 雄	常務執行役員 総務本部長	
取 締 役	村 上 裕 一	執行役員 材料事業本部長	TOK尖端材料株式会社 代表理事社長
取 締 役	鳴 海 裕 介	執行役員 新事業開発本部長	
取 締 役	栗 本 弘 嗣		
取 締 役	関 口 典 子		関口典子公認会計士事務所 所長 独立行政法人国際協力機構 外部審査委員 王子ホールディングス株式会社 監査役 (社外監査役)
取 締 役	一 柳 和 夫		
常勤監査役	徳 竹 信 生		
監 査 役	竹 内 伸 行		
監 査 役	上 原 忠 春		
監 査 役	梅 崎 輝 喜		明治安田生命保険相互会社 専務執行役

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 2021年3月30日開催の第91回定時株主総会において、鳴海裕介氏は取締役に、上原忠春および梅崎輝喜の両氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
- (2) 2021年3月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役取締役会長阿久津郁夫、監査役深田一政および監査役高橋浩一郎の各氏は、任期満了により退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
一柳和夫	取締役 (帝国通信工業株式会社) 取締役相談役 (帝通エンジニアリング株式会社) 代表取締役会長	取締役 () ()	2021年1月19日
関口典子	取締役 (ちふれホールディングス株式会社) 執行役員	取締役 () ()	2021年3月1日
梅崎輝喜	監査役 (一般財団法人日本産業協会) 理事	監査役 () ()	2021年6月15日
関口典子	取締役 () ()	取締役 (王子ホールディングス株式会社) 監査役 (社外監査役)	2021年6月29日
竹内伸行	監査役 (三菱UFJ不動産販売株式会社) 顧問	監査役 () ()	2021年7月1日

2. 取締役栗本弘嗣、取締役関口典子および取締役一柳和夫の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫、監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

専務執行役員	(台湾東應化股份有限公司 董事長兼總經理)	入野 浩一
常務執行役員	(営業本部長)	土井 宏介
執行役員	(プロセス機器事業本部長)	本川 司
執行役員	(上海帝奥科電子科技有限公司 董事長)	渡邊 直樹
執行役員	(TOK尖端材料株式会社 代表理事副社長)	金 基泰
執行役員	(経営企画本部長)	山本 浩貴
執行役員	(開発本部副本部長)	大森 克実

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫、常勤監査役徳竹信生、監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役および監査役が受ける報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

【取締役（社外取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

当社は、当社取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しており、今後の経営環境の見通しや我が国におけるコーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し、当社のあるべき報酬制度についての審議を経て、当社取締役会にて当社取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬方針を以下のとおり定めております。

(報酬の基本原則)

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
 - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
 - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を年次賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
 - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
 - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る

● 報酬の決定における客観性と透明性を確保する

- ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
- ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客観的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
- ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

(報酬体系)

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「年次賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）」ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されております。各報酬要素の概要は図表1のとおりであります。

〈図表1：各報酬要素の概要〉

報酬の種類	目的・概要
基本報酬	役位に応じて設定する固定現金報酬
年次賞与	<p>事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結営業利益率、連結売上高の事業年度ごとの各目標達成度等に応じて、標準額の0～200%の範囲内で支給率を決定 ・ 上記で決定された支給率に対し、指名報酬諮問委員会または取締役社長による裁量評価の結果に応じて、0.95、1.00、1.05のいずれかの係数を乗じる場合がある ・ 各事業年度の終了後に一括して支給

報酬の種類	目的・概要
業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)	<p>企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるための業績連動株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価期間中の業績等の数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により算定した標準額の0～200%の範囲内の割合(以下、「支給割合」といいます。)で交付する株式数を決定 各数値目標や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において決定(※1) 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定方法については、以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定し(ただし、100株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものいたします。)、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭(納税目的金銭)の額を算定 <p>① 各対象取締役に交付する当社株式の数 基準株式ユニット数(※2) × 支給割合 × 50%</p> <p>② 各対象取締役に支給する金銭の額 (基準株式ユニット数 × 支給割合 - 上記①で算定した当社株式の数) × 交付時株価</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価期間の終了後に一括して株式交付
譲渡制限付株式報酬制度	<p>長期的な株式保有を促進することで株主との一層の利益共有を図るための株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度において各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を交付 譲渡制限期間の満了または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が予め定める地位のいずれからでも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除

(※1) 業績連動型株式報酬制度について、当初の業績評価期間は、2020年12月31日に終了する事業年度から2021年12月31日に終了する事業年度までの2事業年度とし、当初の業績評価期間においては、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEの目標値を使用いたします。

(※2) 各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定いたします。

（基本報酬と業績連動報酬の支給割合）

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しており、基本報酬：年次賞与（標準額）：業績連動型株式報酬（標準額）：譲渡制限付株式報酬（標準額）＝1（55%）：0.27（15%）：0.18（10%）：0.36（20%）を目安としております。報酬構成は図表2のとおりであります。

〈図表2：報酬構成〉

① 55%	② 15%	③ 10%	④ 20%
----------	----------	----------	----------

① 基本報酬
② 年次賞与（標準額）
③ 業績連動型株式報酬（標準額）
④ 譲渡制限付株式報酬（標準額）

（報酬水準）

対象取締役の報酬水準は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を実現する優秀な人材を健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部の報酬アドバイザーが運営する役員報酬調査データ等を活用して、当社の事業特性等を考慮した比較対象企業群を選定のうえベンチマークを行い、役位に応じて適切に設定しております。

（報酬決定プロセス）

対象取締役の報酬等は、決定における客観性と透明性を確保するため、指名報酬諮問委員会が各報酬の標準額（以下、「報酬テーブル」といいます。）および対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長へ一任しております。

【社外取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

社外取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が社外取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に社外取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

【監査役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査役の報酬は基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬等に関して、株主総会において以下のとおり決議いたしております。

(2020年3月27日開催の第90回定時株主総会)

- ・ 当社取締役に支給する金銭報酬について、基本報酬、業績連動賞与それぞれについて個別の総額の上限を設定することとし、基本報酬を年額4億50百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）、業績連動賞与を年額2億20百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。
- ・ 対象取締役に対して、株式報酬型ストックオプション報酬制度に代え、上記の金銭報酬枠とは別枠で、新たに「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり58,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億50百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。これに伴い、株式報酬型ストックオプションを既に付与済みのものを除いて廃止し、以後取締役の報酬としてのストックオプションを新たに発行しないこととしております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。

(2008年6月26日開催の第78回定時株主総会)

- ・ 当社監査役の報酬額を年額72百万円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、対象取締役の報酬等について、指名報酬諮問委員会が報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭へ一任しております。

また、社外取締役の報酬額について、指名報酬諮問委員会が社外取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に社外取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭に一任しております。

当該権限の委任は、当社では業務執行の責任者であり当社全体の業績を俯瞰している取締役社長が、各取締役の最終的な評価の決定を行うことが最も適切であると考えたことによります。また、上記委任に関する権限が取締役社長により適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の事前審議を経ることとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬等の内容が決定されておりますので、取締役が受ける報酬等の基本方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位 百万円)

役員区分	報酬等の総額	基本報酬		年次賞与		業績連動型株式報酬		譲渡制限付株式報酬	
		対象役員数	総額	対象役員数	総額	対象役員数	総額	対象役員数	総額
取締役	605	10名	276	6名	102	6名	133	6名	93
監査役	55	6名	55	-	-	-	-	-	-
合計	661	16名	332	6名	102	6名	133	6名	93

- (注) 1. 上記の対象役員数および総額には、当事業年度中に退任した取締役1名、社外監査役2名が含まれております。当事業年度末の対象役員数は、取締役9名（社外取締役3名）、監査役4名（社外監査役3名）であります。
2. 取締役の各報酬の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬が含まれております。
3. 取締役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外取締役を含めております。
4. 監査役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外監査役を含めております。

5. 上記の年次賞与の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額を記載しております。
6. 上記の業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
7. 上記の報酬等の総額のうち、社外取締役3名および社外監査役5名の報酬等の総額は71百万円であります。
8. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、年次賞与につきましては、毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結営業利益率、連結売上高とし、また、業績連動型株式報酬につきましては、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEとしております。なお、当該指標の実績は、連結営業利益率14.8%、連結売上高1,400億55百万円、ROE11.5%であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取締役	関口典子	関口典子公認会計士事務所 所長 独立行政法人国際協力機構 外部審査委員 王子ホールディングス株式会社 監査役（社外監査役）	特別の関係はありません。
監査役	梅崎輝喜	明治安田生命保険相互会社 専務執行役	明治安田生命保険相互会社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での保険に係る取引および資金借入等の取引関係がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
取締役	栗本弘嗣	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 14回/14回(100%)
取締役	関口典子	主に公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 14回/14回(100%)
取締役	一柳和夫	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 14回/14回(100%)

監査役	竹内伸行	主に金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、取締役会および監査役会において客観的かつ中立的な立場で適宜意見の表明および質問を行っております。	取締役会 14回/14回(100%) 監査役会 16回/16回(100%)
監査役	上原忠春	主に金融機関・外務省等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、取締役会および監査役会においてグローバルな視点で客観的かつ中立的な立場から適宜意見の表明および質問を行っております。	取締役会 11回/11回(100%) 監査役会 12回/12回(100%)
監査役	梅崎輝喜	主に金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査役会において客観的かつ中立的な立場で適宜意見の表明および質問を行っております。	取締役会 11回/11回(100%) 監査役会 12回/12回(100%)

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58 百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為またはこれに関する提案（以下、「大規模買付行為等」といいます。）がなされた場合であっても、それが当社の株主共同の利益および企業価値の持続的な確保・向上に資するものであれば、一概に否定するものではなく、その是非について、最終的には、当該大規模買付行為等の当社の株主共同の利益および企業価値への影響を踏まえ、株主の皆様においてご判断いただくべきと考えております。もっとも、大規模買付行為等の中には、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、大規模買付行為等を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係を破壊し、新技術や技術資源を流出させることを目的とするものなど、当社の株主共同の利益および企業価値を著しく毀損するものもあるため、これにつながる大規模買付行為等を行いまたは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、ユーザーが満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、ユーザーに密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

② 企業価値向上のための取組み

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」を策定し、新たに掲げた「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company”」という経営ビジョンの実現を目指してスタートするとともに、「tok中期計画2021」で掲げた4つの全社戦略（「顧客の声を的確に捉え、迅速に応え、顧客とのパイプを、より太く、より強いものとする」、「マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結びつける」、「自ら調べ、自ら判断し、自ら行動できる人材を強化する」、「tok経営基盤を強化する」）を引き続き遂行することにより、持続的な企業価値の向上を目指してまいりました。

(2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」では、「TOK Vision 2030」の達成に向けて5つの全社戦略（「先端レジストのグローバルシェアを向上させる」、「電子材料および新規分野でのコア技術を獲得・創出する」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制を検討・構築する」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営を推進する」、「健全で効率的な経営基盤を整備する」）を推進し、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。)

③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を3名選任しております（社外取締役が全取締役（9名）の3分の1を占めております。）。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。）。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの

強化に努めております。

④ 株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も引き続き当社の株主共同の利益および企業価値の確保・向上に取り組むとともに、大規模買付行為等を行いまは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記(2)および(3)の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させることを目的としておりますので、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。



## 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

#### 【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

- ① 当社グループは、行動規範としてのCSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）を制定し、当社グループ役員に当該方針内容の周知徹底を行うとともに、当該方針の下、全ての役員が法令、定款、社内規程等を遵守するコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・CSR方針・社内規程違反等への対応を図る。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。
- ④ 当社グループは、法令・CSR方針・社内規程違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ⑤ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を全取締役の3分の1以上置く。
- ⑥ 当社グループにおけるCSR方針に基づき、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。
- ⑦ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ⑧ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ⑨ 当社の内部監査部門は、子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

### 【当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

- ① 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ② 取締役および監査役は、これらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）を常時閲覧できるものとする。
- ③ 経営企画本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

### 【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

- ① 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ② 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

### 【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

- ① 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ② 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ③ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。
- ④ 当社の取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。
- ⑤ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ⑥ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

**【当社グループにおける業務の適正を確保するための体制】**

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

**【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】**

監査役の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

**【監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項】**

監査役を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査役会の同意を得るとともに、当該使用人が監査役の指揮命令に従う体制を構築する。

**【取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】**

- ① 監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査役に報告または提供する。
  - (イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
  - (ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
  - (ハ) 重要な意思決定に係る文書等
  - (ニ) 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ② 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査役に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

**【監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項】**

監査役の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査役が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

**【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】**

- ① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど相互に連携を図る。
- ③ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### 【コンプライアンス体制】

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス意識の醸成等を目的としたCSR教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ③ 当社グループにおける「CSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）」に基づき、法令遵守体制の強化ならびに環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進しました。

### 【情報の保存および管理体制】

- ① 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 当社および国内外の子会社において、「情報管理規程」等の改正を行い、グループとしての統一的なルール整備を行いました。
- ③ 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ④ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等のための社内教育に加えて、役職員向けに標的型攻撃メールへの耐性訓練を実施するなど、強固な情報管理体制の維持に努めました。

### 【リスクマネジメント体制】

- ① 「TOKグループリスク管理規程」に基づき、TOKグループリスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。また、新型コロナウイルス対策本部の下、感染症拡大防止に努めました。
- ② 事業継続計画および国内・海外の初期行動基準の定期見直しを実施いたしました。
- ③ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

### 【効率的な職務執行体制】

- ① 2021年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」の進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。また、2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」を策定いたしました。
- ② 取締役会（当事業年度中に計15回（書面決議1回を含む）、執行役員会（当事業年度中に計13回（書面決議1回を含む））において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ③ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に行い、連携を図っております。

### 【業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制】

- ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から年次報告を受けております。
- ② 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ③ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、内部統制委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告いたしました。

### 【監査役関連体制】

- ① 監査役は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査等を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ② 監査役は、取締役社長に対して定期的なヒアリングを行うほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ③ 監査役は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。
- ④ 監査役の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査役の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

# 計 算 書 類

## 第 9 2 期

(2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで)

東京応化工業株式会社

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目              | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|------------------|---------|----------------|---------|
| (資産の部)           |         | (負債の部)         |         |
| I 流動資産           |         | I 流動負債         |         |
| 1 現金及び預金         | 31,444  | 1 電子記録債権       | 807     |
| 2 受取手形           | 794     | 2 買掛金          | 8,453   |
| 3 売掛金            | 28,124  | 3 短期借入金        | 3,900   |
| 4 有価証券           | 3,999   | 4 未払金          | 2,779   |
| 5 商品及び製品         | 4,391   | 5 未払費用         | 1,519   |
| 6 仕掛品            | 1,766   | 6 未払法人税等       | 3,776   |
| 7 原材料及び貯蔵品       | 5,983   | 7 前受金          | 8       |
| 8 前払費用           | 403     | 8 預り金          | 706     |
| 9 その他            | 4,741   | 9 賞与引当金        | 2,326   |
| 貸倒引当金            | △141    | 10 役員賞与引当金     | 616     |
| 流動資産合計           | 81,508  | 11 製品保証引当金     | 3       |
| II 固定資産          |         | 12 設備関係未払金     | 2,311   |
| 1 有形固定資産         |         | 13 その他         | 366     |
| (1) 建物           | 17,620  | 流動負債合計         | 27,575  |
| (2) 構築物          | 1,211   | II 固定負債        |         |
| (3) 機械及び装置       | 3,785   | 1 長期借入金        | 6,711   |
| (4) 車両運搬具        | 90      | 2 繰延税金負債       | 212     |
| (5) 工具、器具及び備品    | 1,870   | 3 退職給付引当金      | 238     |
| (6) 土地           | 6,651   | 4 資産除去債務       | 81      |
| (7) 建設仮勘定        | 2,721   | 5 その他          | 332     |
| 有形固定資産合計         | 33,951  | 固定負債合計         | 7,577   |
| 2 無形固定資産         |         | 負債合計           | 35,152  |
| (1) ソフトウェア       | 480     | (純資産の部)        |         |
| (2) その他          | 292     | I 株主資本         |         |
| 無形固定資産合計         | 772     | 1 資本金          | 14,640  |
| 3 投資その他の資産       |         | 2 資本剰余金        |         |
| (1) 投資有価証券       | 16,505  | (1) 資本準備金      | 15,207  |
| (2) 関係会社株式       | 8,483   | 資本剰余金合計        | 15,207  |
| (3) 出資金          | 100     | 3 利益剰余金        |         |
| (4) 関係会社出資金      | 856     | (1) 利益準備金      | 1,640   |
| (5) 従業員に対する長期貸付金 | 12      | (2) その他利益剰余金   |         |
| (6) 長期前払費用       | 403     | 固定資産圧縮積立金      | 404     |
| (7) 前払年金費用       | 3,818   | 別途積立金          | 74,253  |
| (8) 長期預金         | 18,000  | 繰越利益剰余金        | 28,000  |
| (9) その他          | 142     | 利益剰余金合計        | 104,298 |
| 貸倒引当金            | △5      | 4 自己株式         | △11,818 |
| 投資その他の資産合計       | 48,315  | 株主資本合計         | 122,329 |
| 固定資産合計           | 83,039  | II 評価・換算差額等    |         |
| 資産合計             | 164,548 | 1 その他有価証券評価差額金 | 6,851   |
|                  |         | 評価・換算差額等合計     | 6,851   |
|                  |         | III 新株予約権      | 215     |
|                  |         | 純資産合計          | 129,395 |
|                  |         | 負債純資産合計        | 164,548 |

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目            | 金     | 額      |
|----------------|-------|--------|
| I 売上高          |       | 84,327 |
| II 売上原価        |       | 48,666 |
| 売上総利益          |       | 35,660 |
| III 販売費及び一般管理費 |       | 24,098 |
| 営業利益           |       | 11,561 |
| IV 営業外収益       |       |        |
| 1 受取利息         | 114   |        |
| 2 受取配当金        | 4,321 |        |
| 3 為替差益         | 441   |        |
| 4 その他          | 252   | 5,129  |
| V 営業外費用        |       |        |
| 1 支払利息         | 48    |        |
| 2 デリバティブ評価損    | 162   |        |
| 3 自己株式取得費用     | 50    |        |
| 4 その他          | 27    | 290    |
| 経常利益           |       | 16,401 |
| VI 特別利益        |       |        |
| 1 固定資産売却益      | 0     |        |
| 2 投資有価証券売却益    | 4,820 |        |
| 3 関係会社清算益      | 915   | 5,736  |
| VII 特別損失       |       |        |
| 1 減損損失         | 439   |        |
| 2 固定資産除却損      | 161   |        |
| 3 環境対策費        | 83    |        |
| 4 その他          | 0     | 684    |
| 税引前当期純利益       |       | 21,453 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,719 |        |
| 法人税等調整額        | △253  | 4,465  |
| 当期純利益          |       | 16,987 |

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                             | 株 主 資 本 |              |                  |                     |              |                      |              |                  |
|-----------------------------|---------|--------------|------------------|---------------------|--------------|----------------------|--------------|------------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                  |                     | 利 益 剰 余 金    |                      |              |                  |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金             |              |                  |
|                             |         |              |                  |                     |              | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 2021年1月1日期首残高               | 14,640  | 15,207       | -                | 15,207              | 1,640        | 430                  | 74,253       | 29,725           |
| 事業年度中の変動額                   |         |              |                  |                     |              |                      |              |                  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |              |                  |                     |              | △25                  |              | 25               |
| 剰余金の配当                      |         |              |                  |                     |              |                      |              | △6,517           |
| 当期純利益                       |         |              |                  |                     |              |                      |              | 16,987           |
| 自己株式の取得                     |         |              |                  |                     |              |                      |              |                  |
| 自己株式の処分                     |         |              | 45               | 45                  |              |                      |              |                  |
| 自己株式の消却                     |         |              | △45              | △45                 |              |                      |              | △12,220          |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |              |                  |                     |              |                      |              |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -            | -                | -                   | -            | △25                  | -            | △1,725           |
| 2021年12月31日期末残高             | 14,640  | 15,207       | -                | 15,207              | 1,640        | 404                  | 74,253       | 28,000           |

|                             | 株 主 資 本      |         |             | 評価・換算差額等                      |                        | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------|--------------|---------|-------------|-------------------------------|------------------------|--------------|--------------|
|                             | 利益剰余金        | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |              |              |
|                             | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |                               |                        |              |              |
| 2021年1月1日期首残高               | 106,050      | △14,477 | 121,420     | 7,669                         | 7,669                  | 304          | 129,394      |
| 事業年度中の変動額                   |              |         |             |                               |                        |              |              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | -            |         | -           |                               |                        |              | -            |
| 剰余金の配当                      | △6,517       |         | △6,517      |                               |                        |              | △6,517       |
| 当期純利益                       | 16,987       |         | 16,987      |                               |                        |              | 16,987       |
| 自己株式の取得                     |              | △10,002 | △10,002     |                               |                        |              | △10,002      |
| 自己株式の処分                     |              | 395     | 441         |                               |                        | △89          | 352          |
| 自己株式の消却                     | △12,220      | 12,266  | -           |                               |                        |              | -            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |              |         |             | △817                          | △817                   | -            | △817         |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,751       | 2,659   | 908         | △817                          | △817                   | △89          | 1            |
| 2021年12月31日期末残高             | 104,298      | △11,818 | 122,329     | 6,851                         | 6,851                  | 215          | 129,395      |



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

##### (2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (3) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

#### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

##### (1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

### (3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

## 8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 9. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

### (1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生を増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度862百万円、206千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

|       |        |
|-------|--------|
| 当事業年度 | 611百万円 |
|-------|--------|

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社の業績への影響については軽微であることから、当事業年度における会計上の見積りへの影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「(会計上の見積りに関する注記)」を記載しております。

損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

### (会計上の見積りに関する注記)

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

### (貸借対照表に関する注記)

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 87,379百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 短期金銭債権             | 13,857百万円 |
| 短期金銭債務             | 750百万円    |

### 3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 85百万円 |
|------|-------|

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

    営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 35,446百万円 |
| 仕入高        | 3,102百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 5,653百万円  |

#### 2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

| 場 所           | 用 途                      | 種 類                                         | 減損損失 |
|---------------|--------------------------|---------------------------------------------|------|
| 熊 本 県 阿 蘇 市   | 材 料 事 業 の<br>事 業 用 資 産 等 | 建物、構築物、機械及び装置、<br>車両運搬具、工具、器具及び備<br>品、建設仮勘定 | 420  |
| 神 奈 川 県 高 座 郡 | 装 置 事 業 の<br>事 業 用 資 産 等 | 機械及び装置、工具、器具及び<br>備品                        | 18   |
| 合 計           |                          |                                             | 439  |

当社は収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額439百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物91百万円、構築物90百万円、機械及び装置101百万円、工具、器具及び備品23百万円、建設仮勘定132百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動

産鑑定評価に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増加         | 減少         | 当事業年度末     |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,591,418株 | 1,444,953株 | 2,596,720株 | 2,439,651株 |

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式206,900株が含まれております。

#### 2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 単元未満株式の買取による増加       | 453株       |
| 取締役会決議による自己株式取得による増加 | 1,444,500株 |

減少数の内訳は、次のとおりであります。

|                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| ストックオプションの行使による減少                   | 30,200株    |
| 譲渡制限付株式報酬による減少                      | 21,620株    |
| 「東京応化社員持株会信託」から「東京応化社員持株会」への売却による減少 | 44,900株    |
| 取締役会決議による自己株式消却による減少                | 2,500,000株 |



## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 賞与引当金損金不算入    | 707百万円   |
| 投資有価証券評価損     | 296百万円   |
| 出資金評価損        | 164百万円   |
| 退職給付引当金損金不算入  | 486百万円   |
| たな卸資産評価損損金不算入 | 234百万円   |
| 減損損失          | 715百万円   |
| 貸倒引当金損金不算入    | 43百万円    |
| 未払事業税否認       | 248百万円   |
| その他           | 830百万円   |
| 繰延税金資産小計      | 3,727百万円 |
| 評価性引当額        | △924百万円  |
| 繰延税金資産合計      | 2,802百万円 |

#### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 圧縮記帳積立金      | △176百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △2,795百万円 |
| その他          | △41百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △3,014百万円 |

#### 繰延税金負債の純額

△212百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.4% |
| (調整)              |       |
| 永久に益金に算入されない受取配当金 | △7.4% |
| 試験研究費控除           | △3.9% |
| その他               | 1.7%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.8% |

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

|                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 退職給付債務            | △15,316百万円 |
| ② 年金資産              | 14,482百万円  |
| ③ 退職給付信託            | 5,165百万円   |
| ④ 未積立退職給付債務 (①+②+③) | 4,330百万円   |
| ⑤ 未認識過去勤務費用         | △512百万円    |
| ⑥ 未認識数理計算上の差異       | △238百万円    |
| ⑦ 前払年金費用            | 3,818百万円   |
| ⑧ 退職給付引当金 (④+⑤+⑥-⑦) | △238百万円    |

### 3. 退職給付費用に関する事項

|                      |         |
|----------------------|---------|
| ① 勤務費用               | 608百万円  |
| ② 利息費用               | 86百万円   |
| ③ 期待運用収益             | △355百万円 |
| ④ 過去勤務費用の費用処理額       | △256百万円 |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額     | 205百万円  |
| ⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) | 288百万円  |
| ⑦ その他                | 122百万円  |
| 合計 (⑥+⑦)             | 411百万円  |

(注)「⑦その他」は、確定拠出年金への要拠出額であります。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準            |
| ② 割引率            | 主として 0.53%         |
| ③ 期待運用収益率        |                    |
| 確定給付企業年金制度       | 2.50%              |
| 退職給付信託           | 0.25%              |
| ④ 過去勤務費用の額の処理年数  | 10年 (発生した事業年度から償却) |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数  | 10年 (発生の翌事業年度から償却) |

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

| 属性  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                     | 取引の内容       | 取引額    | 科目                | 期末残高  |
|-----|--------------------------------|----------------|-------------------------------|-------------|--------|-------------------|-------|
| 子会社 | TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | (所有) 直接 100%   | 当社製品の売<br>販<br>役員の兼任          | 当社製品の売<br>販 | 6,420  | 売掛金               | 2,259 |
| 子会社 | 台湾東應化股份有限公司                    | (所有) 直接 70%    | 当社製品の売<br>販<br>役員の兼任          | 当社製品の売<br>販 | 16,712 | 売掛金               | 4,765 |
| 子会社 | TOK尖端材料株式会社                    | (所有) 直接 90%    | 当社製品の売<br>販<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 当社製品の売<br>販 | 10,773 | 売掛金               | 3,958 |
|     |                                |                |                               | 資金の貸付       | -      | 関係会社<br>短期<br>貸付金 | 2,477 |
|     |                                |                |                               | 資金の回収       | 2,638  | -                 | -     |
|     |                                |                |                               | 貸付利息        | 113    | -                 | -     |

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年以内から7年となっており、当該会社と個別に交渉し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,216円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 412円25銭   |

(注)「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度 206千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 233千株)。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

東京応化工業株式会社 監査役会

常勤監査役 徳 竹 信 生 ⑩

監 査 役 竹 内 伸 行 ⑩

監 査 役 上 原 忠 春 ⑩

監 査 役 梅 崎 輝 喜 ⑩

(注) 監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

2023年2月21日

## 吸収合併に関する事前開示（変更事項）

熊谷応化株式会社  
代表取締役 塩谷 和幸

当社は、2022年12月23日付けで東京応化工業株式会社（以下、「TOK」といいます）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とし、2023年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結し、会社法782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、2023年1月27日付けで事前開示書類を備え置いておりますが、当該記載事項の一部に変更が生じたので、下記の通り変更後の事項を開示いたします。

### 記

#### 4 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

##### （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

TOKの最終事業年度（2022年1月1日～2022年12月31日）に係る計算書類等の内容は、別紙のとおりです。

以上

# 事業報告

## 第93期

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

東京応化工業株式会社

(添付書類)

# 事業報告

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症、ロシア・ウクライナ情勢の影響や、急激に進む物価上昇を背景にした各国の政策金利の上昇による金融環境の不透明感が続いたものの、総じて緩やかな持ち直しの動きが継続しました。

当社グループ製品の主な需要先であります半導体やディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場においては、スマートフォンやパソコンの需要が前年度を下回る水準となったものの、5GやIoT等の普及に加え、データサーバーの需要増加等が市場を牽引し、半導体需要は前年を上回りました。

このような情勢下において当社グループは、「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company<sup>®</sup>”」という経営ビジョンの下、2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」のスローガンとして「Boost up TOK!!」を掲げ、「先端レジストのグローバルシェア向上」、「電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」、「健全で効率的な経営基盤の整備」という5つの全社戦略を推進することで、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の実現に向け総力をあげて取り組んでまいりました。

まず、当連結会計年度においては、多様化する顧客ニーズに迅速に応える体制を整えるため、営業と開発の連携強化や開発部門の組織改編を行い、先端レジストのグローバルシェアの向上と電子材料分野および新規分野でのコア技術の獲得/創出に向けた活動を推進してまいりました。

次に、将来の半導体需要増加を見据えて、人材の確保・育成等の人的資本投資の実施や海外拠点の供給体制を整備したほか、国内の主力生産拠点である郡山工場に新検査棟を建設し検査能力を拡充したことに加え、熊本県菊池市に工場用地を取得するなど、当社製品のさらなる高品質化とグローバルな生産体制の強化を図ってまいりました。また、原材料調達リスクにも備えるべくサプライチェーンマネジメントに注力し、安定した供給体制の維持・向上に努めてまいりました。

さらに、従業員エンゲージメント向上に向けた活動として、人事制度改革を実施するとともに働き方改革を推進し、従業員が能力を最大限発揮して働くことができる体制を整えたほか、経営陣が従業員エンゲージメントを強く意識するべく、役員報酬の評価軸に従業員エンゲージメント指標を取り入れるなど、人を活かす経営を推進してまいりました。

また、急激に変化する経営環境に対応するべく、当社グループにおけるリスク管理やコンプライア



ンス体制等について、経営レベルでの協議を充実させたほか、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の提言に賛同を表明するとともに「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言するなど、社会的課題である温室効果ガス排出量削減に向け活動を加速させてまいりました。加えて、「健康経営宣言」を策定し、従業員の健康の維持・増進のため、従来の取組みの強化や拡充・実行をしたほか、業務効率化を推進する専門組織を新設し、社内におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を加速するなど、経営基盤強化に向けた諸施策を講じてまいりました。

さらに、装置事業（一部を除く）をAIメカテック株式会社に譲渡するとともに、当社が同社株式を取得することで強固な関係を構築し、当社材料事業との協業によりM&E（Materials & Equipment）戦略のさらなる発展を目指してまいります。

なお、東京証券取引所における新市場区分について当社はプライム市場へ移行いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、1,754億34百万円（前年度比25.3%増）となりました。利益面におきましては、原材料価格の高騰による影響を受けたものの、営業活動の成果に加え、高付加価値製品の売上増加、円安に推移した為替の効果もあり、営業利益は301億81百万円（同45.8%増）、経常利益は309億66百万円（同42.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は196億93百万円（同11.0%増）となり、売上、利益ともに3期連続で過去最高を更新することができました。

事業別売上の概況は、次のとおりであります。

#### 【材料事業】

当事業の内部取引を除いた売上高は、1,703億29百万円（前年度比23.7%増）となりました。これは、エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の販売が好調に推移したことが主な要因であります。

|             | 前連結会計年度    | 当連結会計年度    | 増減額       | 増減率    |
|-------------|------------|------------|-----------|--------|
| 材料事業<br>売上高 | 137,725百万円 | 170,329百万円 | 32,604百万円 | 23.7%増 |

部門別の概況は、次のとおりであります。

#### 〔エレクトロニクス機能材料部門〕

当部門の売上高は、前年度を大幅に上回る918億68百万円（同15.6%増）となりました。これは、堅調なレガシー半導体需要に加え、最先端半導体プロセスに使用される半導体用フォトレジストや高密度実装材料の販売が好調に推移し、売上が増加したことが主な要因であります。

#### 〔高純度化学薬品部門〕

当部門の売上高は、前年度を大幅に上回る774億60百万円（同34.0%増）となりました。これは、継続的な営業活動の成果や最先端半導体プロセス向けの需要が好調に推移したことにより、半導体用フォトレジスト付属薬品の売上が大幅に増加したことが主な要因であります。



## 【装置事業】

### [プロセス機器部門]

当部門の内部取引を除いた売上高は、前年度を上回る51億5百万円（前年度比119.1%増）となりました。これはウエハハンドリングシステム「ゼロニュートン<sup>®</sup>」等の受注済み製品の検収が進んだことが主な要因であります。

|             | 前連結会計年度  | 当連結会計年度  | 増減額      | 増減率     |
|-------------|----------|----------|----------|---------|
| 装置事業<br>売上高 | 2,329百万円 | 5,105百万円 | 2,775百万円 | 119.1%増 |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は145億14百万円であり、事業別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

### ① 材料事業

当社郡山工場における新検査棟および関連設備、熊本県菊池市の工場用地取得等を中心に、140億22百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末現在継続中の主要な設備投資は、郡山工場における新検査棟の関連設備、熊本県菊池市の工場用地に関連する施設および設備であります。

### ② 装置事業

当社湘南事業所における研究開発投資を中心に、1億35百万円の設備投資を実施いたしました。

### ③ 全社（共通）

情報システム関連機器等を中心に、3億56百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には特記すべき資金調達はありません。

## (4) 企業再編等の状況

### ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2023年3月1日を効力発生日として、当社の装置事業（一部を除く）を、2022年12月16日付で設立した当社の完全子会社であるプロセス機器事業分割準備株式会社に吸収分割により承継させうえて、同社株式の全てをAIメカテック株式会社に譲渡することを予定しております。

### ② 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である熊谷応化株式会社を当社に吸収合併することを予定しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の達成に向けて、2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」を策定し、「Boost up TOK!!」をスローガンに掲げ、5つの全社戦略を中心に推進してまいります。

### ① 先端レジストのグローバルシェア向上

当社グループの成長ドライバーである先端レジストのグローバルシェア向上のため、徹底した顧客目線で課題解決に取り組みます。特に、半導体の微細加工技術と3次元化技術の進化を、当社グループのコア技術である微細化技術・高純度化技術を最大限活用することで牽引してまいります。あわせて、パッケージング技術、光をコントロールする技術、表面をコントロールする技術についても最新技術を先取りし、様々なニーズに応えてまいります。これらにより、顧客の価値創造プロセスに貢献できる新たな付加価値を技術、品質、環境の切り口で提供してまいります。

### ② 電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出

今後10年、さらにその先の100年企業を見据え、現在の事業の柱であるフォトレジストと高純度化学薬品に並び立つ事業を長期視点で創出してまいります。半導体の既存市場だけでなく、周辺領域や異業種といったステークホルダーの皆様とともに新規テーマを創出することで技術ポートフォリオを積み上げ、製品ポートフォリオ、事業ポートフォリオの変革へと展開してまいります。

### ③ 高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築

外部環境の激しい変化に適応するとともに、グローバル拠点をシームレスに最大限活用することに加え、サプライチェーンの最適化と強化を進めてまいります。特に、製品分野や顧客要望に応じた最適なモデルを組み合わせることで、異次元に進化し始めた半導体産業のニーズに迅速・的確に応えてまいります。また、将来を見据え、人や環境に配慮した合理的な設備と生産体制による高い生産効率を実現していくとともに、さらなる高純度化技術の確立と、脱炭素をはじめとする環境負荷の低減に取り組んでまいります。

### ④ 従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進

会社と従業員がパートナーとして共に前進できる経営を実現するべく、各個人が持つ能力を最大限に発揮できる土壌づくりを進めてまいります。従業員一人ひとりの幸福度の追求を根底に据え、仕事へのやりがいや喜びに繋がるサポートの拡充および仕組みづくりを推進するとともに、生産性向上に向けた環境整備に注力してまいります。これらにより、グループ全体でのエンゲージメント向上を図り、持続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

## ⑤ 健全で効率的な経営基盤の整備

①から④の戦略を最大限のパフォーマンスで遂行し、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げるため、さらなる経営基盤の整備に取り組んでまいります。コンプライアンスや情報・リスク管理、グループガバナンスの水準をさらに高めるとともに、自動化やデータ活用に向けたデジタル環境の整備にも取り組むことで、外部環境の激しい変化に対応してまいります。また、バランスシートマネジメントへの取組みをグループ全体で推進し、資本効率のさらなる向上を図ることで、キャッシュ創出力の最大化に繋げてまいります。これらにより、当社グループの持続的成長と株主の皆様への安定的な利益還元を両立し、企業価値向上に繋げてまいります。これらに加えて、経営の透明性向上と意思決定の迅速化を図り、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確に応えうる体制の構築を目指してまいります。

当社グループは、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」という経営理念の下、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組むとともに、従業員の健康・安全と安定的な生産・販売体制維持の両立に努め、顧客への供給責任と社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

「TOK Vision 2030」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.tok.co.jp/content/download/7150/105618/file/200807\\_2.pdf](https://www.tok.co.jp/content/download/7150/105618/file/200807_2.pdf)) に掲載しております。

「tok中期計画2024」の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.tok.co.jp/content/download/7302/107652/file/account\\_2112\\_3.pdf](https://www.tok.co.jp/content/download/7302/107652/file/account_2112_3.pdf)) に掲載しております。

## (6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 90 期<br>自 2019年 1 月 1 日<br>至 2019年12月31日 | 第 91 期<br>自 2020年 1 月 1 日<br>至 2020年12月31日 | 第 92 期<br>自 2021年 1 月 1 日<br>至 2021年12月31日 | 第 93 期<br>(当連結会計年度)<br>自 2022年 1 月 1 日<br>至 2022年12月31日 |
|---------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 102,820                                    | 117,585                                    | 140,055                                    | 175,434                                                 |
| 営 業 利 益 (百万円)             | 9,546                                      | 15,589                                     | 20,707                                     | 30,181                                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 9,707                                      | 16,129                                     | 21,664                                     | 30,966                                                  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 5,410                                      | 9,926                                      | 17,748                                     | 19,693                                                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益       | 130円02銭                                    | 239円42銭                                    | 430円73銭                                    | 489円56銭                                                 |
| 純 資 産 (百万円)               | 151,733                                    | 159,994                                    | 165,190                                    | 180,960                                                 |
| 総 資 産 (百万円)               | 186,486                                    | 201,185                                    | 217,264                                    | 238,075                                                 |

- (注) 1. 第91期につきましては、堅調な半導体市場を背景に、過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましては、高付加価値製品の売上増加に加え、原油価格下落に伴う原材料費低減や減価償却費等の経費減少により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高益を更新いたしました。
2. 第92期につきましては、好調な半導体市場を背景に、2期連続で過去最高の売上高となりました。また、利益面におきましても、原油価格高騰により経費増加したものの、営業活動の成果や高付加価値製品の売上増加により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は2期連続で過去最高益を更新いたしました。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2022年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                    |
|--------------------------------|------------|---------|--------------------------------------------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | 2,000万米ドル  | 100%    | フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売 |
| 台湾東應化股份有限公司                    | 7,050万台湾ドル | 70%     | フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売 |
| 長春應化(常熟)有限公司                   | 6,041万中国元  | 51%     | フォトレジスト付属薬品の製造および販売                        |
| TOK尖端材料株式会社                    | 900億韓国ウォン  | 90%     | フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売       |
| 上海帝奥科電子科技有限公司                  | 3,937万中国元  | 70%     | フォトレジストおよびフォトレジスト付属薬品の販売                   |

(注) 上海帝奥科電子科技有限公司は、売上高における重要性が高まりましたため、重要な子会社とすることになりました。

(8) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

① 材料事業

| 部門           | 主要製品                            | 主な用途                           |
|--------------|---------------------------------|--------------------------------|
| エレクトロニクス機能材料 | フォトレジスト被膜形成用塗布液                 | 半導体・ディスプレイ・電子部品製造用             |
| 高純度化学薬品      | フォトレジスト付属薬品<br>無機化学薬品<br>有機化学薬品 | 半導体・ディスプレイ・電子部品製造用、化粧品用および化学薬品 |

② 装置事業

| 部門     | 主要製品                                          | 主な用途          |
|--------|-----------------------------------------------|---------------|
| プロセス機器 | 貼付・分離装置<br>貼付・分離用材料<br>薬液自動供給装置<br>ドライアッシング装置 | 半導体・ディスプレイ製造用 |

(9) 主要な営業所および工場 (2022年12月31日現在)

① 当 社

| 名 称       | 所 在 地   | 名 称         | 所 在 地    |
|-----------|---------|-------------|----------|
| 本 社       | 神奈川県川崎市 | 熊 谷 工 場     | 埼玉県熊谷市   |
| 相 模 事 業 所 | 神奈川県高座郡 | 御 殿 場 工 場   | 静岡県御殿場市  |
| 湘 南 事 業 所 | 神奈川県高座郡 | 阿 蘇 工 場     | 熊本県阿蘇市   |
| 郡 山 工 場   | 福島県郡山市  | 流 通 セ ン タ ー | 神奈川県海老名市 |
| 宇 都 宮 工 場 | 栃木県宇都宮市 |             |          |

② 子会社

(イ) 国内

| 名 称                                   | 所 在 地   |
|---------------------------------------|---------|
| 熊 谷 応 化 株 式 会 社                       | 埼玉県熊谷市  |
| テ ィ ー オ ー ケ ー エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 | 神奈川県川崎市 |
| オ ー カ サ ー ビ ス 株 式 会 社                 | 神奈川県川崎市 |

(ロ) 海外

| 名 称                            | 所 在 地 |
|--------------------------------|-------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | 米 国   |
| 台 湾 東 應 化 股 份 有 限 公 司          | 台 湾   |
| 長 春 應 化 ( 常 熟 ) 有 限 公 司        | 中 国   |
| T O K 尖 端 材 料 株 式 会 社          | 韓 国   |
| 上 海 帝 奧 科 電 子 科 技 有 限 公 司      | 中 国   |



(10) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 区 分         | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 材 料 事 業     | 1,712 名 | 127名増       |
| 装 置 事 業     | 81      | 1名減         |
| 全 社 ( 共 通 ) | 157     | 8名増         |
| 合 計         | 1,950   | 134名増       |

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者 (11名) および嘱託者 (116名) を含めておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 1,346 名 | 85名増      | 41.9 歳  | 18.4 年 |

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者 (98名) および嘱託者 (116名) を含めず、当社外から当社への出向者 (1名) を含めております。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 5,822 百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 2,200     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 2,200     |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 197,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 42,600,000株 (自己株式2,166,858株を含む)  
 (3) 株主数 12,247名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 5,489千株 | 13.58 % |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                | 2,870   | 7.10    |
| 明治安田生命保険相互会社                       | 1,826   | 4.52    |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC | 1,541   | 3.81    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                        | 1,207   | 2.99    |
| 株式会社横浜銀行                           | 1,026   | 2.54    |
| 公益財団法人東京応化科学技術振興財団                 | 984     | 2.44    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                      | 953     | 2.36    |
| 三菱UFJキャピタル株式会社                     | 860     | 2.13    |
| 東京海上日動火災保険株式会社                     | 857     | 2.12    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,166千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数(40,433,142株)を基準に算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、次のとおり、株式報酬として株式を交付しております。

| 交 付 対 象 者                    | 株 式 報 酬   | 交 付 株 式 数 | 交 付 者 数 |
|------------------------------|-----------|-----------|---------|
| 取締役(社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く) | 譲渡制限付株式報酬 | 9,400株    | 5名      |
|                              | 業績連動型株式報酬 | 24,900株   | 8名      |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。  
 2. 業績連動型株式報酬の交付対象者には、業績評価期間中に取締役を退任した者、業績評価期間満了後に取締役を退任した者および業績評価期間満了後に業務執行を行わない取締役に就任した者を含めております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

本プランにより従持信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 保有者               | 名称<br>(発行年月日)            | 保有者数 | 保有数 | 目的となる株式の種類および数    | 1株当たりの行使価額 | 権利行使期間                       |
|-------------------|--------------------------|------|-----|-------------------|------------|------------------------------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第2回新株予約権<br>(2014年8月5日)  | 2名   | 40個 | 当社普通株式<br>4,000株  | 1円         | 2014年8月6日から<br>2044年8月5日まで   |
|                   | 第3回新株予約権<br>(2015年8月4日)  | 4    | 48  | 当社普通株式<br>4,800株  | 1          | 2015年8月5日から<br>2045年8月4日まで   |
|                   | 第4回新株予約権<br>(2016年8月4日)  | 4    | 76  | 当社普通株式<br>7,600株  | 1          | 2016年8月5日から<br>2046年8月4日まで   |
|                   | 第5回新株予約権<br>(2017年8月4日)  | 4    | 46  | 当社普通株式<br>4,600株  | 1          | 2017年8月5日から<br>2047年8月4日まで   |
|                   | 第6回新株予約権<br>(2018年5月16日) | 4    | 62  | 当社普通株式<br>6,200株  | 1          | 2018年5月17日から<br>2048年5月16日まで |
|                   | 第7回新株予約権<br>(2019年5月16日) | 5    | 141 | 当社普通株式<br>14,100株 | 1          | 2019年5月17日から<br>2049年5月16日まで |
| 監査役               | 第2回新株予約権<br>(2014年8月5日)  | 1    | 16  | 当社普通株式<br>1,600株  | 1          | 2014年8月6日から<br>2044年8月5日まで   |
|                   | 第3回新株予約権<br>(2015年8月4日)  | 1    | 13  | 当社普通株式<br>1,300株  | 1          | 2015年8月5日から<br>2045年8月4日まで   |
|                   | 第4回新株予約権<br>(2016年8月4日)  | 1    | 21  | 当社普通株式<br>2,100株  | 1          | 2016年8月5日から<br>2046年8月4日まで   |
|                   | 第5回新株予約権<br>(2017年8月4日)  | 1    | 10  | 当社普通株式<br>1,000株  | 1          | 2017年8月5日から<br>2047年8月4日まで   |
|                   | 第6回新株予約権<br>(2018年5月16日) | 1    | 13  | 当社普通株式<br>1,300株  | 1          | 2018年5月17日から<br>2048年5月16日まで |
|                   | 第7回新株予約権<br>(2019年5月16日) | 1    | 17  | 当社普通株式<br>1,700株  | 1          | 2019年5月17日から<br>2049年5月16日まで |

(注) 1. 取締役保有分には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。

2. 監査役保有分は、監査役就任前に取締役分および執行役員分として交付した新株予約権であります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年12月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担 当                      | 重要な兼職の状況                                                                                 |
|------------------|---------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>取締役社長 | 種 市 順 昭 | 執行役員社長                   | ティーオーケーエンジニアリング株式会社 代表取締役取締役社長                                                           |
| 取 締 役            | 佐 藤 晴 俊 |                          |                                                                                          |
| 取 締 役            | 水 木 國 雄 | 常務執行役員<br>総務本部長          |                                                                                          |
| 取 締 役            | 村 上 裕 一 | 執行役員<br>材料事業本部長          | TOK尖端材料株式会社 代表理事社長                                                                       |
| 取 締 役            | 鳴 海 裕 介 | 執行役員<br>新事業開発本部長         | 上海帝奥科電子科技有限公司 董事                                                                         |
| 取 締 役            | 土 井 宏 介 | 常務執行役員<br>営業本部長<br>開発本部長 | 長春應化(常熟)有限公司 董事                                                                          |
| 取 締 役            | 栗 本 弘 嗣 |                          |                                                                                          |
| 取 締 役            | 関 口 典 子 |                          | 関口典子公認会計士事務所 所長<br>王子ホールディングス株式会社 監査役 (社外監査役)<br>菱電商事株式会社 監査役 (社外監査役)<br>独立行政法人国際協力機構 監事 |
| 取 締 役            | 一 柳 和 夫 |                          |                                                                                          |
| 取 締 役            | 安 藤 尚   |                          | AeroEdge株式会社 取締役 (社外取締役)                                                                 |
| 常勤監査役            | 徳 竹 信 生 |                          |                                                                                          |
| 監 査 役            | 竹 内 伸 行 |                          |                                                                                          |
| 監 査 役            | 上 原 忠 春 |                          |                                                                                          |
| 監 査 役            | 梅 崎 輝 喜 |                          | 明治安田生命保険相互会社 専務執行役                                                                       |

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 2022年3月30日開催の第92回定時株主総会において、土井宏介および安藤 尚の両氏は取締役に、新たに選任され就任いたしました。
- (2) 2022年3月30日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、取締役柴村洋一氏は、任期満了により退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

| 氏 名  | 変 更 前                               | 変 更 後                                                   | 変 更 年 月 日  |
|------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------|
| 佐藤晴俊 | 取 締 役<br>(専務執行役員)<br>(開発本部長)        | 取 締 役<br>( - )                                          | 2022年3月30日 |
| 関口典子 | 取 締 役<br>( - )                      | 取 締 役<br>(菱電商事株式会社)<br>(監 査 役)<br>(社外監査役)               | 2022年6月23日 |
| 関口典子 | 取 締 役<br>(独立行政法人国際協力機構)<br>(外部審査委員) | 取 締 役<br>( - )                                          | 2022年6月30日 |
| 関口典子 | 取 締 役<br>( - )                      | 取 締 役<br>(独立行政法人国際協力機構)<br>(監 事)                        | 2022年7月1日  |
| 種市順昭 | 代表取締役取締役社長<br>( - )                 | 代表取締役取締役社長<br>(ティーオーケーエンジ<br>ニアリング株式会社)<br>(代表取締役取締役社長) | 2022年7月8日  |
| 安藤 尚 | 取 締 役<br>( - )                      | 取 締 役<br>(AeroEdge株式会社)<br>(取 締 役)<br>(社外取締役)           | 2022年9月28日 |

2. 取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫、取締役安藤 尚、監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

|        |                                           |       |
|--------|-------------------------------------------|-------|
| 専務執行役員 | (台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理)                     | 入野 浩一 |
| 執行役員   | (プロセス機器事業本部長)                             | 本川 司  |
| 執行役員   | (経営企画本部長)                                 | 山本 浩貴 |
| 執行役員   | (経理財務本部長)                                 | 高瀬 興邦 |
| 執行役員   | (上海帝奥科電子科技有限公司 董事長兼総経理)                   | 渡邊 直樹 |
| 執行役員   | (TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.<br>取締役社長) | 大高 正次 |
| 執行役員   | (TOK尖端材料株式会社 代表理事副社長)                     | 金 基泰  |
| 執行役員   | (開発本部副本部長)                                | 大森 克実 |
| 執行役員   | (営業本部副本部長)                                | 辰野 直樹 |
| 執行役員   | (材料事業本部副本部長)                              | 塩谷 和幸 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役佐藤晴俊、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、取締役一柳和夫、取締役安藤 尚、常勤監査役徳竹信生、監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役および監査役が受ける報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

なお、当社は、取締役が受ける報酬等の基本方針について、当社取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会の審議を経て、2022年2月18日開催の取締役会において、その一部の改定を決議しており、業務執行を行わない取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針を追加しております。

【取締役（社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

当社は、当社取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しており、今後の経営環境の見通しや我が国におけるコーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し、当社のあるべき報酬制度についての審議を経て、当社取締役会にて当社取締役（社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬方針を以下のとおり定めております。

（報酬の基本原則）

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
  - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
  - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を年次賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
  - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
  - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る

● 報酬の決定における客観性と透明性を確保する

- ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
- ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客観的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
- ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

(報酬体系)

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「年次賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）」ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されております。各報酬要素の概要は図表1のとおりであります。

〈図表1：各報酬要素の概要〉

| 報酬の種類 | 目的・概要                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本報酬  | 役位に応じて設定する固定現金報酬                                                                                                                                                                                                                      |
| 年次賞与  | 事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬<br>・ 毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高の事業年度ごとの各目標達成度等に応じて、標準額の0～200%の範囲内で支給率を決定<br>・ 上記で決定された支給率に対し、指名報酬諮問委員会または取締役社長による裁量評価の結果に応じて、0.95、1.00、1.05のいずれかの係数を乗じる場合がある<br>・ 各事業年度の終了後に一括して支給 |

| 報酬の種類                             | 目的・概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業績連動型株式報酬制度<br>(パフォーマンス・シェア・ユニット) | <p>企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるための業績連動株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業績評価期間中の業績等の数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により算定した標準額の0～200%の範囲内の割合(以下、「支給割合」といいます。)で交付する株式数を決定</li> <li>各数値目標や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において決定(※1)</li> <li>交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定方法については、以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定し(ただし、100株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものといたします。)、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭(納税目的金銭)の額を算定</li> </ul> <p>① 各対象取締役に交付する当社株式の数<br/>基準株式ユニット数(※2) × 支給割合 × 50%</p> <p>② 各対象取締役に支給する金銭の額<br/>(基準株式ユニット数 × 支給割合 - 上記①で算定した当社株式の数) × 交付時株価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業績評価期間の終了後に一括して株式交付</li> </ul> |
| 譲渡制限付株式報酬制度                       | <p>長期的な株式保有を促進することで株主との一層の利益共有を図るための株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎事業年度において各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を交付</li> <li>譲渡制限期間の満了または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が予め定める地位のいずれからでも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

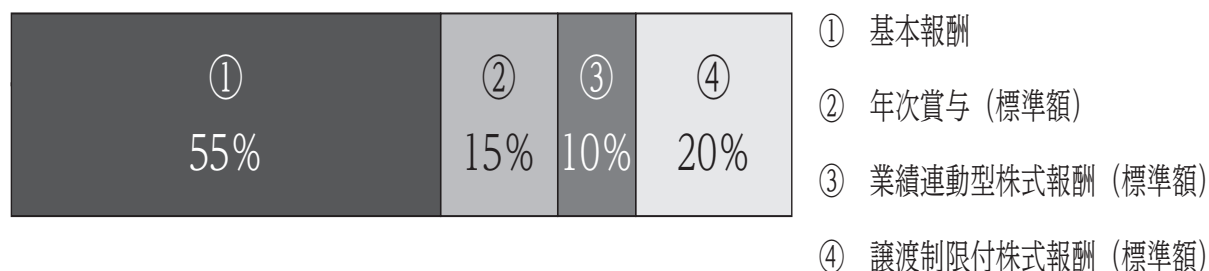
(※1) 業績連動型株式報酬制度の業績評価期間は、2022年12月31日に終了する事業年度から2024年12月31日に終了する事業年度までの3事業年度であり、本評価期間における評価には、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEの目標値および非財務指標として従業員エンゲージメント指標を使用いたします。

(※2) 各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定いたします。

### (基本報酬と業績連動報酬の支給割合)

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しており、基本報酬：年次賞与（標準額）：業績連動型株式報酬（標準額）：譲渡制限付株式報酬（標準額）＝1（55%）：0.27（15%）：0.18（10%）：0.36（20%）を目安としております。報酬構成は図表2のとおりであります。

〈図表2：報酬構成〉



### (報酬水準)

対象取締役の報酬水準は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を実現する優秀な人材を健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部の報酬アドバイザーが運営する役員報酬調査データ等を活用して、当社の事業特性等を考慮した比較対象企業群を選定のうえベンチマークを行い、役位に応じて適切に設定しております。

### (報酬決定プロセス)

対象取締役の報酬等は、決定における客観性と透明性を確保するため、指名報酬諮問委員会が各報酬の標準額（以下、「報酬テーブル」といいます。）および対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長へ一任しております。



### 【社外取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

社外取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が社外取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に社外取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

### 【業務執行を行わない取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす業務執行を行わない取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

業務執行を行わない取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された取締役全体の基本報酬の報酬額の範囲内で取締役社長に一任しております。

### 【監査役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査役の報酬は基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬等に関して、株主総会において以下のとおり決議いたしております。

(2022年3月30日開催の第92回定時株主総会)

- ・ 当社社外取締役の報酬額を年額80百万円以内とすることを決議いたしております。なお、取締役全体の基本報酬の報酬額は、年額4億50百万円以内から変更しておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。

(2020年3月27日開催の第90回定時株主総会)

- ・ 当社取締役に支給する金銭報酬について、基本報酬、業績連動賞与それぞれについて個別の総額の上限を設定することとし、基本報酬を年額4億50百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）、業績連動賞与を年額2億20百万円以内とすることを決議いたしております。な



お、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものいたします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。

- ・ 当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプション報酬制度に代え、上記の金銭報酬枠とは別枠で、新たに「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり58,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億50百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものいたします。これに伴い、株式報酬型ストックオプションを既に付与済みのものを除いて廃止し、以後取締役の報酬としてのストックオプションを新たに発行しないこととしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

(2008年6月26日開催の第78回定時株主総会)

- ・ 当社監査役の報酬額を年額72百万円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、対象取締役の報酬等について、指名報酬諮問委員会が報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭へ一任しております。

また、社外取締役および業務執行を行わない取締役の報酬額について、指名報酬諮問委員会が社外取締役および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に社外取締役および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭に一任しております。

当該権限の委任は、当社では業務執行の責任者であり当社全体の業績を俯瞰している取締役社長が、各取締役の最終的な評価の決定を行うことが最も適切であると考えたことによります。また、上記委任に関する権限が取締役社長により適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の事前審議を経ることとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬等の内容が決定されておりますので、取締役が受ける報酬等の基本方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位 百万円)

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 基本報酬  |     | 年次賞与  |    | 業績連動型株式報酬 |    | 譲渡制限付株式報酬 |    |
|------|--------|-------|-----|-------|----|-----------|----|-----------|----|
|      |        | 対象役員数 | 総額  | 対象役員数 | 総額 | 対象役員数     | 総額 | 対象役員数     | 総額 |
| 取締役  | 463    | 11名   | 265 | 5名    | 87 | 5名        | 43 | 5名        | 67 |
| 監査役  | 57     | 4名    | 57  | -     | -  | -         | -  | -         | -  |
| 合計   | 521    | 15名   | 323 | 5名    | 87 | 5名        | 43 | 5名        | 67 |

(注) 1. 上記の対象役員数および総額には、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。当事業年度末の対象役員数は、取締役10名（社外取締役4名）、監査役4名（社外監査役3名）であります。

2. 取締役の各報酬の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬が含まれております。

3. 取締役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外取締役を含めております。
4. 監査役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外監査役を含めております。
5. 上記の年次賞与の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額を記載しております。
6. 上記の業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
7. 上記の報酬等の総額のうち、社外取締役4名および社外監査役3名の報酬等の総額は75百万円であります。
8. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、年次賞与につきましては、毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高とし、また、業績連動型株式報酬につきましては、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEおよび非財務指標である従業員エンゲージメント指標としております。なお、当事業年度における当該指標の実績は、EBITDAマージン 21.1%、連結売上高 1,754億34百万円、ROE 12.1%、従業員エンゲージメント指標は標準値相当であります。
9. 非金銭報酬等である当社の譲渡制限付株式の当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」の「(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名   | 重要な兼職の状況                                                                               | 重要な兼職先との関係                                                                                                                       |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 関口典子 | 関口典子公認会計士事務所 所長<br>王子ホールディングス株式会社 監査役（社外監査役）<br>菱電商事株式会社 監査役（社外監査役）<br>独立行政法人国際協力機構 監事 | 特別の関係はありません。                                                                                                                     |
| 取締役 | 安藤 尚 | AeroEdge株式会社 取締役（社外取締役）                                                                | 特別の関係はありません。                                                                                                                     |
| 監査役 | 梅崎輝喜 | 明治安田生命保険相互会社 専務執行役                                                                     | 明治安田生命保険相互会社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での保険に係る取引および資金借入等の取引関係がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 |

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                 | 出席状況                                           |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 栗 本 弘 嗣 | 主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                | 取締役会<br>15回/15回(100%)                          |
| 取 締 役 | 関 口 典 子 | 主に公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 | 取締役会<br>15回/15回(100%)                          |
| 取 締 役 | 一 柳 和 夫 | 主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                 | 取締役会<br>15回/15回(100%)                          |
| 取 締 役 | 安 藤 尚   | 主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                 | 取締役会<br>12回/12回(100%)                          |
| 監 査 役 | 竹 内 伸 行 | 主に金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、取締役会および監査役会において客観的かつ中立的な立場で適宜意見の表明および質問を行っております。                                                 | 取締役会<br>15回/15回(100%)<br>監査役会<br>15回/15回(100%) |
| 監 査 役 | 上 原 忠 春 | 主に金融機関・外務省等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、取締役会および監査役会においてグローバルな視点で客観的かつ中立的な立場から適宜意見の表明および質問を行っております。                                                 | 取締役会<br>15回/15回(100%)<br>監査役会<br>15回/15回(100%) |
| 監 査 役 | 梅 崎 輝 喜 | 主に金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査役会において客観的かつ中立的な立場で適宜意見の表明および質問を行っております。                                                                   | 取締役会<br>15回/15回(100%)<br>監査役会<br>15回/15回(100%) |

(注) 取締役安藤 尚氏は、2022年3月30日開催の第92回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                      | 支 払 額     |
|------------------------------------------|-----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 60<br>百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為またはこれに関する提案（以下、「大規模買付行為等」といいます。）がなされた場合であっても、それが当社の株主共同の利益および企業価値の持続的な確保・向上に資するものであれば、一概に否定するものではなく、その是非について、最終的には、当該大規模買付行為等の当社の株主共同の利益および企業価値への影響を踏まえ、株主の皆様においてご判断いただくべきと考えております。もっとも、大規模買付行為等の中には、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、大規模買付行為等を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係を破壊し、新技術や技術資源を流出させることを目的とするものなど、当社の株主共同の利益および企業価値を著しく毀損するものもあるため、これにつながる大規模買付行為等を行いまたは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### ① 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、顧客が満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、顧客に密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。



## ② 企業価値向上のための取組み

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の達成に向けて、2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」の下、5つの全社戦略（「先端レジストのグローバルシェア向上」、「電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」、「健全で効率的な経営基盤の整備」）を推進し、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

## ③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を4名選任しております（社外取締役が全取締役（10名）の3分の1以上を占めております。）。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（社外取締役および業務執行を行わない取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。）。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

#### ④ 株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

#### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」(以下、「本対応方針」といいます。)を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も引き続き当社の株主共同の利益および企業価値の確保・向上に取り組むとともに、大規模買付行為等を行いまは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

#### (4) 上記(2)および(3)の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させることを目的としておりますので、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

- ① 当社グループは、行動規範としてのCSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）を制定し、当社グループ役職員に当該方針内容の周知徹底を行うとともに、当該方針の下、全ての役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・CSR方針・社内規程違反等への対応を図る。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。
- ④ 当社グループは、法令・CSR方針・社内規程違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ⑤ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を全取締役の3分の1以上置く。
- ⑥ 当社グループにおけるCSR方針に基づき、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。
- ⑦ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ⑧ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ⑨ 当社の内部監査部門は、子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

【当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

- ① 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ② 取締役および監査役は、これらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）を常時閲覧できるものとする。
- ③ 経営企画本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

- ① 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ② 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

- ① 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ② 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ③ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。
- ④ 当社の取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。
- ⑤ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ⑥ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

【当社グループにおける業務の適正を確保するための体制】

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】

監査役の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

【監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項】

監査役を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査役会の同意を得るとともに、当該使用人が監査役の指揮命令に従う体制を構築する。

【取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

- ① 監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査役に報告または提供する。
 - (イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
 - (ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
 - (ハ) 重要な意思決定に係る文書等
 - (ニ) 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ② 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査役に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

【監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項】

監査役の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査役が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

- ① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど相互に連携を図る。
- ③ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

【コンプライアンス体制】

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス意識の醸成等を目的としたCSR教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ③ 当社グループにおける「CSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）」に基づき、法令遵守体制の強化ならびに環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進しました。

【情報の保存および管理体制】

- ① 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ③ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等のための社内教育や当社グループ全体でのサイバーリスクへの対策強化を進めるなど、より強固な情報管理体制の構築に努めました。

【リスクマネジメント体制】

- ① 「TOKグループリスク管理規程」に基づき、TOKグループリスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。また、新型コロナウイルス対策本部の下、感染症拡大防止に努めました。
- ② 事業継続計画および国内・海外の初期行動指針の定期見直しを実施いたしました。
- ③ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

【効率的な職務執行体制】

- ① 2022年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」の進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。
- ② 取締役会（当事業年度中に計15回）、執行役員会（当事業年度中に計14回（書面決議2回を含む））において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ③ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に行い、開催し連携を図っております。

【業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制】

- ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から年次報告を受けております。
- ② 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS活動を推進し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ③ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、内部統制委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告いたしました。

【監査役関連体制】

- ① 監査役は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査等を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ② 監査役は、取締役社長に対して定期的なヒアリングを行うほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ③ 監査役は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。
- ④ 監査役の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査役の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

計 算 書 類

第 9 3 期

(2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで)

東京応化工業株式会社

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	24,946	1 電子記録債権	1,456
2 受取手形	902	2 買掛金	10,248
3 売掛金	31,331	3 未払金	2,880
4 有価証券	3,999	4 未払費用	1,768
5 商品及び製品	4,394	5 未払法人税等	1,255
6 仕掛品	3,342	6 前受金	34
7 原材料及び貯蔵品	9,142	7 預り金	806
8 前払費用	882	8 賞与引当金	2,801
9 その他	3,919	9 役員賞与引当金	214
貸倒引当金	△117	10 製品保証引当金	17
流動資産合計	82,745	11 設備関係未払金	4,928
II 固定資産		12 その他	464
1 有形固定資産		流動負債合計	26,876
(1) 建物	21,746	II 固定負債	
(2) 構築物	1,943	1 長期借入金	10,222
(3) 機械及び装置	3,759	2 退職給付引当金	200
(4) 車両運搬具	112	3 資産除去債務	80
(5) 工具、器具及び備品	4,473	4 その他	512
(6) 土地	8,363	固定負債合計	11,015
(7) 建設仮勘定	2,777	負債合計	37,892
有形固定資産合計	43,177	(純資産の部)	
2 無形固定資産		I 株主資本	
(1) ソフトウェア	681	1 資本金	14,640
(2) その他	76	2 資本剰余金	
無形固定資産合計	758	(1) 資本準備金	15,207
3 投資その他の資産		(2) その他資本剰余金	95
(1) 投資有価証券	16,097	資本剰余金合計	15,303
(2) 関係会社株式	8,483	3 利益剰余金	
(3) 出資金	100	(1) 利益準備金	1,640
(4) 関係会社出資金	856	(2) その他利益剰余金	
(5) 従業員に対する長期貸付金	12	固定資産圧縮積立金	382
(6) 長期前払費用	594	別途積立金	74,253
(7) 前払年金費用	4,189	繰越利益剰余金	36,893
(8) 繰延税金資産	62	利益剰余金合計	113,169
(9) 長期預金	18,000	4 自己株式	△11,276
(10) その他	114	株主資本合計	131,837
貸倒引当金	△5	II 評価・換算差額等	
投資その他の資産合計	48,503	1 その他有価証券評価差額金	5,280
固定資産合計	92,440	評価・換算差額等合計	5,280
資産合計	175,185	III 新株予約権	174
		純資産合計	137,292
		負債純資産合計	175,185

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
I 売上高		99,617
II 売上原価		57,164
売上総利益		42,453
III 販売費及び一般管理費		26,743
営業利益		15,709
IV 営業外収益		
1 受取利息	25	
2 受取配当金	4,253	
3 為替差益	466	
4 その他	345	5,090
V 営業外費用		
1 支払利息	45	
2 デリバティブ評価損	326	
3 シンジケートローン手数料	45	
4 その他	18	436
経常利益		20,363
VI 特別利益		
1 固定資産売却益	14	
2 投資有価証券売却益	243	258
VII 特別損失		
1 減損損失	195	
2 固定資産除却損	239	434
税引前当期純利益		20,187
法人税、住民税及び事業税	3,850	
法人税等調整額	517	4,368
当期純利益		15,819

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2022年1月1日期首残高	14,640	15,207	-	15,207	1,640	404	74,253	28,000
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△22		22
剰余金の配当								△6,948
当期純利益								15,819
自己株式の取得								
自己株式の処分			95	95				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	95	95	-	△22	-	8,893
2022年12月31日期末残高	14,640	15,207	95	15,303	1,640	382	74,253	36,893

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	利益剰余金 合 計						
2022年1月1日期首残高	104,298	△11,818	122,329	6,851	6,851	215	129,395
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	△6,948		△6,948				△6,948
当期純利益	15,819		15,819				15,819
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		542	638			△40	598
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				△1,571	△1,571	-	△1,571
事業年度中の変動額合計	8,871	541	9,508	△1,571	△1,571	△40	7,896
2022年12月31日期末残高	113,169	△11,276	131,837	5,280	5,280	174	137,292

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、材料事業、装置事業の2つのセグメントにおいて製品の製造及び販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ただし、商品又は製品の国内販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高へ与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生を増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度643百万円、154千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度	222百万円
-------	--------

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	88,034百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	14,341百万円
短期金銭債務	976百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	111百万円
------	--------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	44,021百万円
仕入高	3,694百万円
営業取引以外の取引高	3,837百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
熊 本 県 阿 蘇 市	材 料 事 業 の 事 業 用 資 産 等	機 械 及 び 装 置、工 具、器 具 及 び 備 品、建 設 仮 勘 定	81
神 奈 川 県 高 座 郡	装 置 事 業 の 事 業 用 資 産 等	機 械 及 び 装 置、工 具、器 具 及 び 備 品、建 設 仮 勘 定、ソ フ ト ウ ェ ア	101
神 奈 川 県 高 座 郡	遊 休 資 産	機 械 及 び 装 置、工 具、器 具 及 び 備 品	12
合 計			195

当社は収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額195百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械及び装置102百万円、工具、器具及び備品42百万円、建設仮勘定48百万円、ソ

フトウェア2百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,439,651株	146株	118,539株	2,321,258株

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式154,400株が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 146株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 13,500株

譲渡制限付株式報酬制度による減少 18,639株

業績連動型株式報酬制度による減少 33,900株

「東京応化社員持株会信託」から「東京応化社員

持株会」への売却による減少

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金不算入	851百万円
投資有価証券評価損	295百万円
出資金評価損	164百万円
退職給付引当金損金不算入	348百万円
棚卸資産評価損損金不算入	190百万円
減損損失	386百万円
貸倒引当金損金不算入	35百万円
未払事業税否認	140百万円
その他	760百万円
繰延税金資産小計	3,173百万円
評価性引当額	△899百万円
繰延税金資産合計	2,273百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△167百万円
その他有価証券評価差額金	△2,003百万円
その他	△40百万円
繰延税金負債合計	△2,210百万円

繰延税金資産の純額

62百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
永久に益金に算入されない受取配当金	△5.5%
試験研究費控除	△5.3%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△15,294百万円
② 年金資産	13,642百万円
③ 退職給付信託	4,734百万円
④ 未積立退職給付債務 (①+②+③)	3,082百万円
⑤ 未認識過去勤務費用	△256百万円
⑥ 未認識数理計算上の差異	1,162百万円
⑦ 前払年金費用	4,189百万円
⑧ 退職給付引当金 (④+⑤+⑥-⑦)	△200百万円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	621百万円
② 利息費用	85百万円
③ 期待運用収益	△374百万円
④ 過去勤務費用の費用処理額	△256百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△3百万円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	71百万円
⑦ その他	126百万円
合計 (⑥+⑦)	198百万円

(注)「⑦その他」は、確定拠出年金への要拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
② 割引率	主として 0.53%
③ 期待運用収益率	
確定給付企業年金制度	2.50%
退職給付信託	0.25%
④ 過去勤務費用の額の処理年数	10年 (発生した事業年度から償却)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生の翌事業年度から償却)

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末残高
子会社	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	(所有) 直接 100%	当社製品の販売 役員兼任	当社製品の販売	8,342	売掛金	3,576
子会社	台湾東應化股份有限公司	(所有) 直接 70%	当社製品の販売 役員兼任	当社製品の販売	19,192	売掛金	4,599
子会社	TOK尖端材料株式会社	(所有) 直接 90%	当社製品の販売 役員兼任 資金の援助	当社製品の販売	15,009	売掛金	5,329
				資金の貸付	-	関係会社短期貸付金	-
				資金の回収	2,410	-	-
				貸付利息	24	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年以内から7年となっており、当該会社と個別に交渉し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,404円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 393円25銭 |

(注)「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度 154千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 186千株)。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

東京応化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

東京応化工業株式会社 監査役会

常勤監査役 徳 竹 信 生[Ⓔ]

監 査 役 竹 内 伸 行[Ⓔ]

監 査 役 上 原 忠 春[Ⓔ]

監 査 役 梅 崎 輝 喜[Ⓔ]

(注) 監査役竹内伸行、監査役上原忠春および監査役梅崎輝喜の各氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上